

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077800078		
法人名	有限会社 ほのぼのライフ		
事業所名	グループホーム ほのぼの		
所在地	福岡県久留米市城島町江上657-2		
自己評価作成日	平成29年10月18日	評価結果確定日	平成29年12月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先 [http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action\\_kouhyou\\_pref\\_search\\_keyword\\_search=true](http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true)

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成29年12月12日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

ほのぼので暮らす方々が、穏やかに過ごす事ができ毎日笑顔で暮らせるような支援を心掛けるよう努力しています。そして、「ここに来て良かった」と思ってもらえるのを目標としています。病院が併設でない為、医療面の不安をなくすよう御家族の方と連携・報告を密にし信頼関係を大事にし安心して頂ける様に努力しています。近年では、地域の方との交流の機会も増え地域に密着しつつある。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ほのぼのとしたホームづくりを目指して名付けられた「グループホームほのぼの」は系列のデイサービスとも隣接した2ユニット事業所である。元は障がい者施設だった2F建ての建物に1ユニット、増設した平屋建ての1ユニットが繋がっており、木の暖かみを感じられるコテージ風の内装である。隣の敷地には別法人の障がい者施設があり、行事などでの交流も持たれる。地域とも地道な関わりにより関係が深まっており、最近では夏祭りや健康体操などに助力を頼まれることも増えてきた。入居者とは同じ屋根の下で暮らす家族のような、親身になった関わりを目指しており、職員の明るさと元気が笑顔を引き出し、またそれを見た家族にも喜んでもらっている。今後も施設の明るさと認知症ケアのプロとしての地域貢献への取り組みが期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で理念を考え作りあげている。又ミーティングの際には理念の唱和を行い全職員で共有するようにしている。	以前から理念はあったが、2年前の外部評価後に、改めて職員全員からそれぞれが入れ込みたいフレーズを聞き取り、それを集約して基本理念を作り上げた。「ほのぼのとした～」と社名の由来も入り、ロゴの配色にも合わせたイメージもあり、分かりやすくなじみ深いものになっている。全員にも配布し、ミーティング時に唱和もすることで徐々に共有も進んできている。	職員間の共有は進んできているが、これからは家族や地域など外部に向けての発信もしていきたいと考えている。運営推進会議での報告、パンフレットやおたよりへの記載や、今後のホームページ作成など、目に触れるような形で繰り返しアピールできるような取り組みが期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加したり、老人会の集いの際は健康体操や頭の体操を行っている。又、ホームの行事にもお声掛けをし参加して頂いている。前年度より自治会に加入している。近隣の小・中学校の職場体験の受け入れをおこなっている。	地域行事などにお誘い頂くことも増え、昨年からは地域の夏祭りに出店の形で協力した。職場体験の受け入れをきっかけに初めて収穫祭に招待してもらえ、入居者と一緒に参加した。春先には「お花見会」を催し、老人会長などから案内してもらって地域の方も招いている。地域包括からの依頼で、認知症家族のための集まり「ニコニコ会」の開催を打診されており、まずは内部での開催を検討している。	開催が予定されている「ニコニコ会」を、徐々に地域の方にも案内し広げていく事で、地域の認知症介護を支える拠点となるような活躍にも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や老人会の集いの際に地域の方々へ認知症の方の理解や支援などのお話をさせて頂いているが、今後は認知症についての悩みなどを話せる場を設けたいと思っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の方の参加にて、運営推進会議時に家族からの要望の時間を設けるよう助言頂き、今後生かしていこうと取り組みの段階である。又、会議の議事録は誰でも閲覧できるように玄関に掲示している。	2ヶ月ごとに開催し、区長、老人会、民生委員、市役所、地域包括など外部からの参加も多い。家族にも全員に案内し、3名程度は来られている。以前は入居者にも参加してもらっていたが、不穏にもなるため、今は控えており、開催も近くの公民館でしている。積極的に問いかけをするようにしたことで参加者の意見も増え、地域情報を頂いたり、運営改善に関しての提案なども出されている。議事録は閲覧公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村とは、遠方ということもあり電話にてアドバイス頂くことが多いが包括支援センターは、センター主催の研修に参加した際や運営推進会議の際に、相談やアドバイスを頂いている。	基本的には毎回、運営推進会議の際には市職員と地域包括にも参加してもらっている。役所とは距離もあるため、何かあった時は電話で聞くことが多い。更新申請は近隣の出張所であり、報告ごとなどは各担当者に連絡してスムーズに行えている。生活保護の方の受け入れもあり定期報告もしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は基本行わないようにしている。又、ミーティングの際に話しあったり、身体拘束に関する研修がある時は参加するようにしている。	数年以上前に疥癬の発生があった時に一時的な隔離があったが、同意、記録、話し合いの上すぐに解消した。玄関施錠もしておらず、外に出たいと要望が上がった際も付き添いなどで対応している。今年は研修参加の機会がなかったがミーティングなどで話し合い、言葉かけに関しても職員同士で気を付けるようにしている。	定期的な学習のために、身体拘束に関しても年間計画の中で内外の研修開催がなされることが望まれる。

H29自己・外部評価表(GHほのぼの)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部での研修が開催される時は積極的に参加を職員に促し、又定期的に施設内での研修に取り入れ全職員が理解し防止できるよう努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今回は、出前講座にて職員に制度の知識を得る機会を設けた。又、御家族より今後の事についてご相談があり、説明等を行った。	今年は市役所からの出前講座で、成年後見制度、権利擁護に関しての研修を行った。今のところ利用者はいないが、利用が検討される方に対してはパンフレットや資料を渡して制度の説明もしている。資料は何部かを玄関先に常備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約・改定の際は、文章を用いて御家族に直接説明を行い理解・納得して頂くよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回の支払いの際に、家族の意見や要望を聞くように努めている。その際は、家族が落ち着いてゆっくりと話しが出来る環境をつくるよう努めている。	原則現金払いにすることで、毎月1回以上面会に来てもらうようにしており、その際に意見を伺っている。最近運営推進会議で食事メニューに関する意見があったが、その後すぐに見れるようにして対応した。半年ごとに「ほのぼの新聞」を発行し、写真付きで報告をしている。外部評価アンケートの回収率も良く、好意的な意見が多かった。	行事や、日頃の様子を知りたいということで、ホームページに関する意見が運営推進会議であがった。SNSやブログやHPなど簡単な形で情報公開の在り方を検討してはどうだろうか。また、個別の報告のために写真を渡したり、モニタリングを使って報告したり、一筆箋を書いたり、続けられる形での取り組みにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングの際に職員の意見や提案を求め反映できるよう努めている。	外部評価項目に関しても職員の意見を聞いて作成された。パート職員も含め、全社員参加で毎月ミーティングを開催しており、時間をかけて、入居者情報やケアに関して意見も活発に出されている。入居者同士の相性をみて、職員の意見から居室変更を行ったこともあった。ミーティング以外でも、個別に申し送りなどで気づいたことが伝えられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の環境に見合った就業が出来るよう努めている。又各自が向上心を持って働けるよう職員の意見に耳を傾け、環境・条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	現在20歳代～60歳代の方の採用を行っている。採用の際は性別・年齢・資格の有無は問わず人柄や介護に対する意欲を重視している。又、スキルアップの為に研修や資格習得ができるよう配慮している。	男女比は2:8程度で、特に男性は若い職員が多い。無資格で入職してから、資格取得に取り組む職員もいる。資格や経験を活かして、イベント企画やレクなどに役立てたり、明るさを活かして雰囲気づくりにもつなげている。休憩時間はまちまちだが、休憩スペースは確保されている。社員同士のコミュニケーションも良くとられ、長く勤める社員も増えてきた。研修も希望したものに出れるが、最近では外部講師の活用も増やしている。	

H29自己・外部評価表(GHほのぼの)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部の研修がある際は、積極的に参加するよう努めている。今年度は、外部講師をお招きしホーム内研修を行う予定となっている。	市が取り組む外部講師派遣の取組により1月に外部講師による人権教育を計画している。今までは内部研修をメインでしており、認知症高齢者に対しての人権に関して取り上げることが多かったが、昨年から外部講師による一般的な人権教育に取り組むようになった。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の案内が来た際は、全職員が回覧し周知できるよう努め、多くの参加を促している。外部の研修へ参加できない職員もいるので、施設内研修を外部講師をお招きし研修を行い全職員のスキルアップへ繋げられるよう努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しており、協議会主催の研修は積極的に参加している。又包括主催の研修への参加も行っている。その際、近隣のグループホームの方との交流により、運営推進会議への参加に至った。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを開始する前に、可能な時は御本人様と面談を行い、要望を聞き取る事が可能な際は聞き取り、困難な際はご家族へ要望を聞き取るよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを開始する前に御家族と面談を行い要望を聞き取るよう努めている。又サービス開始後も御家族に小まめに連絡をとり近況のご報告を行い安心して頂けるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	聞き取りが可能な方は、本人様より聞き取りを行い、聞き取りが困難な方はご家族より聞き取りを行い、御本人・御家族が望まれる支援に添えるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様が出来る事を見つけ、出来ることをして頂く事で本人様らしい生活を送って頂けるよう支援を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時や電話にて、日常生活の様子や体調面のお話しをできる機会を設けるよう努めている。		

H29自己・外部評価表(GHほのぼの)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に来られて際には、ゆっくりと面会していただけるような環境をつくり、いつでも来ていただけるような気持ちを忘れないようにしている。又、馴染みのある美容室に出かけられる方や昔の仕事仲間の方の面会がある。	家族の面会機会は多く、ほぼ全ての家族が月1回以上は来られている。以前は近所の友人や職場の知人などの来訪も多かったが認知症の進行に伴い徐々に減ってきている。行きつけの美容室に定期的に通う方や、受診の折に思い出のある御宮によったりすることもある。家族の支援の下、墓参りをしたり、一時帰宅や外泊もされている。冠婚葬祭に職員が付き添ったこともあった。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気が合う入居者同士、近くの席に座って頂く様配慮する。又、孤立しがちな方は職員が横に座るなどの配慮をおこなっている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も年賀の挨拶や入院時は面会に行くなど行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様より聞き取り可能な時は聞き取り、聞き取り困難な方は、ご家族から聞き取り、日頃の表情や状態を踏まえて、思いや意向を汲み取っている。	入居時のフェイスシートとアセスメントは主に各ユニットの計画作成担当者が行い、半年ごとの見直しも行っている。見直し時は現場の担当職員からも意見を聞き取り、ケアマネが集約している。不穏が見られる一部の方にセンター方式の24時間シートや紐解きシートを使ったことがあり、原因の気づきのきっかけにもなった。	認知症状の重い方や、意向の把握が難しい方に対してセンター方式などの様々なアプローチを検討し、一部の方に部分的な活用をするなど、無理のない範囲で使って徐々に職員のレベルアップにもつなげてはどうか。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス開始時は生活歴の聞き取りをおこなう。又、サービス開始後は本人様との会話の中から聞き取ったり、御家族の面会時に聞き取り把握できるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人日誌を用いて、全職員が1日の体調面や、過ごし方などを把握できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	6ヶ月に1回介護計画の見直しを行い、御本人様・御家族の意向に沿った介護計画ができるよう支援している。	入居間もなくは、ケアプランも3ヶ月程度の短期で見直し、それ以降は6ヶ月ごとに行っている。担当制にしており、職員が素案を作り、ケアマネが監修している。毎月1回のミーティングにより当月の見直しの該当者に関しての情報共有も行う。見直し時には担当者会議を開き、家族や医療機関の意見も頂く。介護経過記録の中にケアプラン実施チェックもあり、毎日プランを見ながら記録することで、所内でのプラン共有にもつなげている。	

H29自己・外部評価表(GHほのぼの)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人日誌へケアプランの実行を記入できるようにしている。全職員が日々のケアプランの実践に目を通せるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診等御家族が付き添えない時は、ホームの方で付き添いを行ったり、個人の必要物品等がある時は、御家族へ連絡し購入している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のお祭りに参加したり、老人会の集まりに参加し地域の一員として暮らせるよう努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際に提携医かかかりつけ医かの希望を聞き医療を受けられるよう支援している。	提携医はいるが、元からのかかりつけを希望された場合は継続も可能で、それぞれのかかりつけを持っている。訪問診療できない場合は、事業所が通院介助しており、家族に同行してもらったり、家族に介助してもらおう事もある。適宜家族とは情報共有もしている。最近看護師を採用し、定期的な健康管理も密に出来るようになった。	今後の医療支援と事業所の負担軽減を考えて、訪問診療が可能な医療機関や医師との提携も視野に入れてはどうだろうか。
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護師の雇用はあるが、ホーム長・管理者への連絡を密にとり、報告・相談を行うようにしている。又、受診時に主治医や病院の看護師等に相談を行うようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	お見舞い・面会に行き、入居者様が安心してできるよう心掛けている。又、担当医や看護師・ソーシャルワーカー等より状態等を聞き情報を得て早期の退院が出来るよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化が終末期の方が居られた時は、御家族と話し合い、ホームで出来る事の説明を行い理解して頂く様努めている。又ミーティングの際に職員間においてホームでする最善な支援を検討するようにしている。	最期まで出来る限りの支援を行うが、現状の所看取りまではしない考えで、終末期は医療機関や施設につないでいる。家族には入居時などにその旨を伝え同意を得ている。直近で看護師が入職したことにより、今後の対応に関しては再度検討し、看取り指針の作成や、研修の実施も考えている。	今後の看取り対応の検討に備え、看取り対応が出来る医療機関との提携や、訪問看護体制のあるところとの協力体制の構築がなされることにも期待したい。

H29自己・外部評価表(GHほのぼの)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新入職員に対しては消防署が行う心配蘇生の講習会への参加を促している。今年度は職員からの要望もあり全職員に対して講習を検討している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の立会いの下、夜間想定避難訓練・消火訓練を行っている。風・水害においては研修等に参加しミーティングの際には避難経路や備蓄に関しての話し合い全職員が認識できるよう努めている。又緊急連絡網には、隣接するデイサービスの職員も組み込み応援体制を強化している。	訓練はグループホーム単独で行うが、隣接のデイサービスとは非常時の応援体制を作っている。所内の緊急連絡網もグループメールで出来るように組み換え迅速な連絡が出来るようになった。地域の方にも訓練案内をしており、参加もしてもらっている。以前に消防団長とは非常時の防災体制に関して助言も頂いていた。備蓄も最低限のものを準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティングの際に入居者様の人権・プライバシーが守られているか話し合う場を設けるよう努め職員に認識が持てるようにしている。又、今年度は、ホーム内研修にて外部講師による接遇マナーの研修を行った。	親しみを持ってもらえるような方言の中にも、失礼のないように注意を払っている。入居者一人一人にあった働きかけを共有し、プライドを損ねないような呼びかけや、親しみを持ってもらえるような働きかけなどに気を付けている。今期は外部講師に来てもらって接遇の研修を行った。個人情報に関してもお便りなどは写真利用の許可がもらえた方だけに留めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人様からの希望が聞かれる際は、本人様の希望に添えるよう努めている。髪を染めたいとの要望が聞かれたり、今年度は、パンを食べたい。との要望でパン屋さんへ行き好きなパンを選んで頂いた。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースや状態を把握し、本人に合った支援ができるよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着衣・頭髪の乱れには気を掛けている。ヘアカラーを希望される方には希望に添えるよう支援をおこなっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人個人のお湯のみやお箸を使って食事をされている。又、思い出のあるお茶碗を使用されてある方もいらっしゃる。その日の体調に合わせて食事形態を柔軟に対応している。	業者によるメニュー・食材配達があり、職員が中で調理している。調理専任者もおおり、出勤日には昼夕を担当し、それ以外は職員が調理する。職員も同じ時間に同じものを食べており、食事介助時も話しかけながら丁寧なサービスがされていた。お箸と湯飲みは毎年プレゼントし、新しい気持ちで正月から使用している。おやつレクなどで一緒に調理する機会もある。レクでファミレスや軽食など外食することも年に2、3回ある。	食べこぼしが多い方に対して、長エプロンをトレーの下に引き込んで使っていたが、抑制につながる可能性もあるため、習慣的にすることのないように、別の方法での代替などが出来ないか、職員全員で話し合われても良いのではないだろうか。

H29自己・外部評価表(GHほのぼの)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立・食材は宅配業者を利用し、栄養バランスを考慮している。又、御本人にあった食事形態や食事を考慮している。食事量・水分量はチェックシートを用いて1日のトータルを把握できるようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人一人に合わせた口腔ケアを心掛け、自力で出来る方は自力でのケアを促している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを用いて排泄の間隔をチェックし誘導を行っている。日中は布パンツでも大丈夫な方は布パンツで過ごして頂けるような支援を行っている。車椅子からのトイレへ移乗の際は職員2名で行うなどの安全面も考慮している。	各ユニットごとに、全員分を1日1枚の排泄チェック表で24時間管理しており、パット汚染やトイレ排泄などをチェックしている。汚染の少なくなった方を紙パンツから布パンツに変えたり、気づいた職員が現場の目線で提案し、申し送りなどで話し合っ負担軽減につなげている。水分摂取量や排泄回数はバイタルにも転記し、便秘の処置の抜けなどないようにもしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方は、運動・水分摂取・腹部マッサージを促している。また、野菜の切り方を工夫し食物繊維を多く摂れるよう心掛けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週4日の入浴日にはあるが、夏場は1日希望でシャワー浴を行っている。同姓介助を希望される方は同姓での介助を行ったり、入浴後休息を希望される方は早めの入浴を実施し休息時間を取り入れるなどの配慮を行っている。	ユニットバスと、タイル張りで作りの広い浴室があり、2人で入れるスペースもあり、主に広い方を使っている。浴槽への階段、手すりもあり安全に入浴できる。一人週2～3回の入浴で、それ以外でも必要があれば清拭やシャワー浴で対応する。シャンプーなども好みのものであれば適宜用意している。皮膚観察もしており、異常時はすぐに報告、共有されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの希望や体力に応じて休息時間を考慮している。一応消灯時間を設けているが、見たいTVがある時はリビングや居室にて自由に見て過ごして頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が薬の内容がわかるように、個人ファイルやお薬手帳にまとめている。処方してある薬の変更や頓服での処方があった時は個人日誌や申し送りノートにて全職員が把握できるようにしている		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人のペースでの生活リズムを保てるよう支援している。食事の準備の手伝いや花瓶の水替えを自分の仕事として行っている方もおられる。又、字の練習を毎日かさず書いてある方も居られる。		

H29自己・外部評価表(GHほのぼの)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の付き添いにてお墓参りや美容室へ行かれてある方も居られる。月1回の行事の際は、行きたい場所のリクエストがある時は、その場所を外出行事に取り組みよう努力している。又今年近所のコスモス園の方より、もうすぐ見どころですよ。と、お声掛けていただきました。	車通りの少ない裏道から散歩に行っており、道沿いに咲く菖蒲などが目を楽しませる。季節折々の外出行事も企画しており、長門石のお地藏さん参りや、コスモス見物、ショッピングセンターでの買い物など、毎月何らかのものを企画している。意欲の乏しい方でも行事の際には働きかけて外出機会を持っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在お金を御本人様で管理されておられる方は居ないが、管理できる方は財布を持って頂いている場合もある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様が要望された時は自由に電話できる体制をとっている。遠方に居られる子供様より定期的にはがきが送って来られる方もおられる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下の窓からは、芝生の庭が見渡せ、春先には桜の花が咲き皆様の心を和ませてる。リビングのテーブルには季節の花を飾るよう心掛け季節感を身近で感じる事が出来るよう工夫している。又入居者様に合わせた温度調節やホーム内の臭いに対するの配慮を心掛けている。	フローリングはよく手入れされており、施設内もごちゃごちゃと物を置かずシンプルに整えられている。各ユニットは別個の造りで、片方には和室スペースもある。ユニット間は居室スペースのある廊下を通して繋がっており、行き来も自由にでき、長さもあるため歩行訓練にも使われる。天井も高く、木の暖かみと開放的な明るさが感じられ、職員の雰囲気とも相まって活気に満ちた空間を作っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下ベンチは、ユニット間関係なく皆様が共有して過ごせるベンチがある。座って外を眺めたり体操されたりしてある。又畳みのスペースでは、足を伸ばしてくつろがれる方も居られる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅時に使ってあった家具や品物を持ち込まれ自室と同じように家具等の配置をされている入居者様も居られる。家族の写真を飾られている方も居られる。	1Fに9室あるユニットと、1,2Fで半分ずつ分かれたユニットがある。ユニットによって若干部屋の造りは異なるが、収納用クローゼットは備え付けで、ベッドは持ち込んでもらう。転落の危険がある方は床にマット敷で休んでもらう事もある。ライトブラウンの明るい色のフローリングで、テレビや棚や人形などを持ち込んで、住み慣れた自室を再現された方もいる。入居時には木の表札に筆文字で名前を書き入れ、自分の部屋であることを伝えている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には手すりを設置し、自力歩行の手助けができるようにしている。洗面所は歩行レベルに合わせて2ヶ所で行っている。又各居室の入り口には分かり易いよう表札を用いている。		